



SHOKOH MIYAKO

商工みやこ

●発行/犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会

夏

平成20.7

No.86

半世紀近くの歴史から飛躍し新商工会誕生へ
みやこ町三商工会 合併契約書に調印



みやこ町三商工会は、合併という時代の大きな転換点に差し掛かっています。

今後は平成21年4月1日の「みやこ町商工会」誕生に向け三商工会から選任された設立委員合計18名が定款・規約、事業計画等の協議に着手します。

平成20年6月5日、みやこ町サングレートみやこ大会議室にて、白石みやこ町町長、奥村県北九州商工事務所長、原県連合会専務理事立会のもと、犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併契約書調印式を行いました。

中小企業を取り巻く経済環境は、原材料費の高騰や少子高齢化等で益々厳しくなると言われています。「みやこ町商工会」には、地域唯一の経済団体として創業や経営革新支援の一層の充実と地域特性を活かした地域振興事業がこれまで以上に求められているといえるのではないのでしょうか。

犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会 合併契約書

犀川町商工会（以下「甲」という。）、勝山町商工会（以下「乙」という。）、豊津町商工会（以下「丙」という。）は、合併してみやこ町商工会（以下「丁」という。）を設立するため甲乙丙三者によりこの契約を締結する。

第1条 甲乙丙は合併し丁を設立し、甲乙丙は解散するものとする。

第2条 甲乙丙の合併期日は、平成21年4月1日とする。ただし、合併期日前に合併に必要な手続を完了することが困難な場合には、甲乙丙協議によって、最善を努める。

第3条 甲乙丙は、平成20年5月23日（「基準日」という。）現在の財産目録及び貸借対照表並びにその日以降合併予定日に至るまでの財産の移動に関する明細書を交換し、相互にこれを確認するものとする。

第4条 甲乙丙はそれぞれの総会において、次の事項を議題に供するものとする。

- (1) 第3条に規定する財産目録、貸借対照表及び財産移動に関する予定明細書に関する事項
- (2) 選任すべき設立委員の員数に関する事項
- (3) 別に定める定款作成の基本となるべき事項
- (4) 別に定める事業計画書及び収支計画書の基本となるべき事項

第5条 本契約の締結後合併の認可の日たる合併期日に至るまでの間において不可抗力により両者の財産に著しい変動が生じたときは、甲乙丙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

第6条 本契約は、甲乙丙の総会において承認の決議を得られない場合又は当該所轄行政庁認可が得られないときは、その効力を失うものとする。

この契約を証するため本書を6通作成し、甲乙丙並びに立会人1通を保有する。

平成20年6月5日



第47回 犀川町商工会通常総会

さりがわ

●開催場所
ユータウン犀川
2F大ホール

●出席者数 一一一名

●第1号議案 平成19年度
事業報告書・収支決算
書・貸借対照表及び財産目録
承認の件

●(監査報告)「報告」労働保険
料特別会計報告書

●第2号議案 平成20年度事業計
画及び収支予算決定の件

●第3号議案 平成20年度一時借
入金最高限度額等決定の件

●第4号議案 犀川町商工会・勝
山町商工会・豊津町商工会
合併及び合併契約書承認の件

●第5号議案 新商工会みやこ町
商工会設立委員選任の件

以上五議案が上程され、森實
邦明議長のもと慎重審議の結
果、すべての議案が原案どおり
可決承認されました。今回の総
会が犀川町商工会としての最後
の総会となり、感慨深いものが
ありました。47年間お疲れ様で
した。

今回みやこ町3商工会の合併
議案が満場一致で議決され、21
年4月1日合併することが確定
しました。各6名の新商工会設
立委員が決定しましたので、

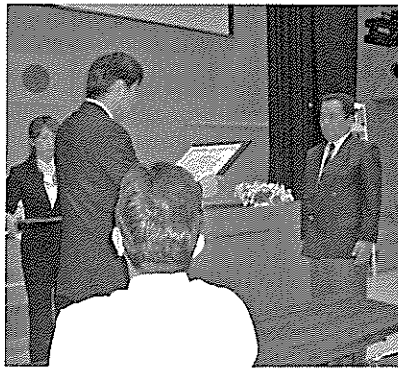
みやこ町商工会の
定款・規約や基本方
針・事業計画・運
営指針・設立予算
などを協議してい
きます。なお、設
立経過等について
は、広報等で随時
お知らせをしてい
きます。

最後まで、役職
員一同「会員のた
めの商工会」「会
員にもっと身近で
役に立つ商工会」
を一層目指して頑
張りますので引き
続きのご協力方宜
しくお願い致しま
す。

優良従業員表彰

商工会では福利厚生事業の一環として毎年優良従業員表彰を行っています。今年度も総会の席上におきまして、町内商工業に永年勤務され成績優秀な次の方々が受賞されました。

★福岡県商工会連合会長表彰
京都森林組合 田中 稔氏
受章された方には、健康に留意され、より一層ご活躍されますことを期待します。



商品券使用期限

平成21年3月31日まで
犀川商品券事業会発行の商品券につきましては、平成21年3月31日までとなっておりますので、お客様への声掛けよろしくおねがいます。

早く使おう！
犀川商品券

設備導入には、中小企業振興センターの資金を利用下さい!

設備貸与制度とは？
県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、振興センターが代わって、希望の設備を設備販売業者から購入し、長期低利で割賦販売またはリースする制度です。国の制度と県の制度があります。

区分	割賦販売	リース
対象企業	原則は、従業員20名以下(商業・サービス業は5名以下)の企業 また、従業員100名以下(商業・サービス業は50名以下)の企業利用。(県単制度)	
対象設備	設備機械等(土地、建物、構築物、改装費、買用設備は対象外) ※中古設備も条件によって可能です	
貸与限度額	事業実績が1年以上あれば、100万円～6,000万円まで 創業1年未満は50万円～3,000万円まで	
支払期間	7年以内(半年以内の償還期間あり)	3年～7年(法定耐用年数に応じて)
利率等	年1.65%～年3.15% 【※審査後決定】 県単制度は一律2.75%	リース期間に応じた料率 月1.352%～月3.035% 【※審査後決定】 県単制度は1.408%～3.006%
保証金	契約額の5%(県単制度は10%)	不要
連帯保証人	原則として、法人の場合は代表者のみ、個人の場合は内部保証人1名	
担保	必要に応じて不動産担保等を設定します	

設備資金貸付制度とは？

県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、機械設備資金の一部(1/2以内)を無利子で貸し付ける制度です。

	経営基盤強化	創業者
対象企業	原則として県内に工場・店舗(事務所)を有する企業	
対象従業員数	常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下) ※特設で50人まで(別途要件あり)	
対象外業種	1. 住居関係特種営業に該当する業種 2. 公序良俗等の観点から不適当と認められる業種 3. 知事が不適当と認める業種(別途定める業種)	
貸付限度額	50万円～4,000万円	創業1年未満: 25万円～4,000万円 創業1～5年: 50万円～6,000万円
貸付率	貸付対象額(消費税込)の1/2以内を無利子(主)	
貸付期間	7年以内(6ヶ月以内の償還期間あり)(別途定める公害防止施設は12年以内)	
償還方法	口座引落し(月賦)	
連帯保証人	●原則として代表者と申込企業外から1名、個人事業の方は申込企業外から1名 ただし、審査により外部保証人が不要となる場合もあります。	
担保	対象設備を譲渡担保(所有権を移転する形の担保です)に致します。 必要に応じて不動産担保を提案します。	
その他の条件	売買契約: 平成20年4月1日から21年3月31日まで(購入先との契約) 設備設置: 平成20年4月1日から21年3月31日まで 上記期間内であれば設置済みでも可能です。	

詳しくは、商工会が中小企業振興センター(092-622-6322)へ

県内中小企業者の皆様が創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を図られるときに、振興センターが代わって、希望の設備を設備販売業者から購入し、長期低利で割賦販売またはリースする制度です。
国の制度と県の制度があります。

インターネットでできる中小企業会計システム

ネットde記帳

お試し! 3ヶ月間無料利用できます。
あなたの会社の経理業務を簡単・リアルタイム・スピーディーに処理するインターネット会計システムです。

- 1 簡単・スピーディー
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。
- 2 会社や自宅から随時OK
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。
- 3 会社や自宅のどちらでもOK
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。
- 4 遠くからでも隨身なアドバイス
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。
- 5 万全のセキュリティ
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。
- 6 商工会の安心サポート
インターネット上で「経理業務」を簡単に処理できる。しかも、リアルタイムで処理できる。

【ネットde記帳】は、県内の各機械化事業の推進システムです。
お問い合わせ先: 地方自治体 福岡県商工振興センター <http://www.shokoku.or.jp/>

勝山・犀川・豊津3商工会 合併議案承認される

5月22日、勝山町商工会第47回通常総会が開催され、3商工会合併議案と新商工会設立委員選任議案が原案通り可決承認されました。これに伴い、平成20年度は審議未了の協議項目が合併協議会で審議された後、新商工会設立委員会において、平成21年4月1日合併に向けた詰め作業が行われることとなります。なお、平成20年度は勝山町商工会としての最後の事業年度となります。

第47回通常総会で上程された議案は次の通りです。

第一号議案 平成19年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件

第二号議案 平成20年度事業計画及び収支予算決定の件

第三号議案 平成20年度一時借入金最高限度額等決定の件

第四号議案 犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併及び合併契約書承認の件

第五号議案 新商工会（みやこ町商工会）設立委員選任の件

以上5議案が承認され、新年度がスタートしました。後職員一同、会員企業のお役に立てるよう頑張りますので、会員各位のご協力をお願い致します。



商工会功労者等表彰



第47回通常総会において、商工会役員としての功績が認められ次の方が受賞されました。

★福岡県知事感謝状

◎会長 白石 正美氏

★福岡県商工会連合会々長表彰

◎副会長 井上 和樹氏

◎理事 神田 達夫氏

◎理事 折本 満夫氏

今後、更なるご活躍を!!

新商工会設立委員紹介

勝山町商工会から新商工会設立委員として次ぎの6名の方が選任されました。

会長	白石 正美
副会長	浦山 公明
副会長	井上 和樹
理事	神田 達夫
理事	北山 寿一
理事	矢部 節子



クリーンキャンペーン
今年も環境美化に大活躍

6月1日(日)、青年部(北山部長他14名)は九州自然歩道仲哀公園の草刈りを実施した。

早朝6時から総勢13名で作業を開始、登り口からトンネルまで、約5時間の作業でした。これまでの清掃活動の成果でしよるか、不法投棄されたゴミがなかったのは嬉しい限りです。

定年引上げ等奨励金が大幅に拡充されました 中小企業定年引上げ等奨励金

「65歳以上への定年引上げ」又は「定年の定め廃止」の場合に加え、「希望者全員を対象とする70歳以上まで継続雇用制度の導入」の場合にも支給されます!!

※下線が拡充部分です。

支給対象事業主	
(1)65歳以上65歳未満の定年を定めている中小企業事業主	①65歳以上への定年の引上げ ②定年の定め廃止 ③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
(2)65歳以上70歳未満の定年を定めている中小企業事業主	①70歳以上への定年の引上げ ②定年の定め廃止 ③希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入

支給額(万円)				
定年齢	企業規模(人)	定年引上げ(65歳以上70歳未満)	定年引上げ(70歳以上)又は定年の廃止	希望者全員70歳以上継続雇用制度の導入
60歳以上	1~9	40	80	40
	10~99	60	120	60
65歳未満	100~300	80	160	80
	1~9	-	40	20
	10~99	-	60	30
	100~300	-	80	40

◎70歳定年引上げ等モデル企業助成金が新設される等、65歳までの雇用機会の確保から、「70歳まで働ける企業」の普及促進に向けた各種奨励金、助成金が拡充・新設されています。

※詳細については各商工会又はハローワークにお問い合わせ下さい。

- ◆豊津町商工会 TEL 33-2086
- ◆犀川町商工会 TEL 42-0202
- ◆勝山町商工会 TEL 32-3019
- ◆ハローワーク行橋 TEL 25-8609

京築広域協議会通信

京築管内7商工会では技能・資格取得講習やIT講習、経営業新講習を実施しています。

【平成20年度の開催予定】

◆IT講習会

デジカメと画像編集
日時 7月8、9、10日の3日間
18時15分~21時15分
場所 豊前地区職業訓練協会

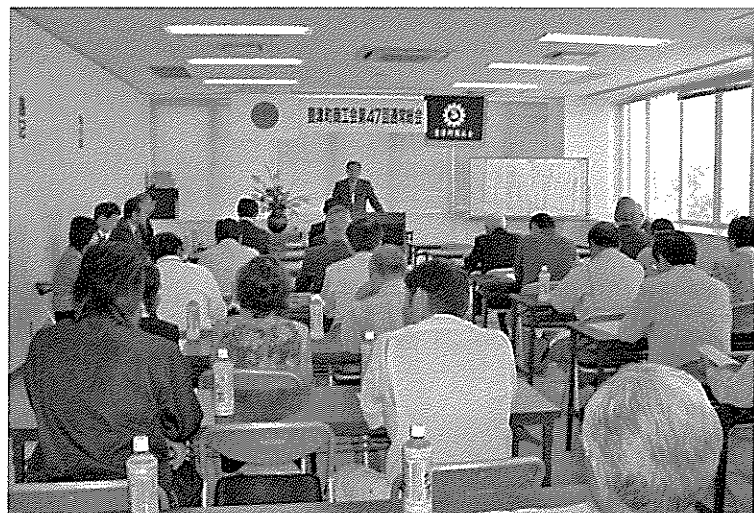
◆経営革新講座

経営革新を実施している経営者を講師に講演会を開催の予定
日時 9月開催(期日・時間は未定)
場所 未定

◆資格取得技能講習会

種目 高所作業者運転技能講習
日時 11月8、9日 2日間
場所 豊前地区職業訓練協会

※受講案内を送付しますので、ご希望があれば出来るだけ早目に申し込んで下さい。講座によっては、定員になり次第締切ることもあります。



本年度も豊津町商工会としてまた、新商工会誕生に向け役員一同事業に取り組みたいです。引き続きのご協力方宜しく願います。

今年度の総会で、みやこ町3商工会合併関係議案が可決承認されたこと、今後は選任された設立委員6名が厚川・勝山の設立委員とともに新商工会の定款・規約や事業計画等に取り組みたいです。

- とよつ 第47回 豊津町商工会通常総会**
- 開催日時 五月二十三日 午前十時
 - 開催場所 豊津町商工会館
 - 出席者数 一三七名
 - 第1号議案 平成19年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件 (監査報告)「報告」労働保険料特別会計報告書
 - 第2号議案 平成20年度事業計画及び収支予算決定の件
 - 第3号議案 平成20年度一時借入金最高限度額等決定の件
 - 第4号議案 犀川町商工会・勝山町商工会・豊津町商工会合併及び合併契約書承認の件
 - 第5号議案 新商工会(みやこ町商工会)設立委員選任の件
- 以上五議案が上程され、宮崎忠治議長のもと慎重審議の結果、すべての議案が原案どおり可決承認されました。
- 今回の総会で、みやこ町3商工会合併関係議案が可決承認されたこと、今後は選任された設立委員6名が厚川・勝山の設立委員とともに新商工会の定款・規約や事業計画等に取り組みたいです。



あじさい無料配布大好評

今年度より町のイベントが実行委員会形式でスタートしました。町の予算等の面で制約があるとは思いますが、明確なビジョンのもと町の観光振興をより効果的に進めていくため、官民あげて連携を深めていく必要があるように思います。

艶やかに咲き誇る中
花しょうぶ祭り開催

NHK北九州夕方ニュースの定点カメラでも紹介されている豊津の菖蒲園、今年も見事に咲き誇り近隣からも多数の方が訪れています。商工会では、菖蒲園近くに設置されたあずま屋にて来場者に観光パンフレットを配布するなどみやこ町の観光振興PRを行いました。

また、6月14日・15日の2日間わたり花しょうぶ祭りが開催、各先着100名の来場者にアジサイの苗木がプレゼントされ大変好評でした。

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済(旧倒産防止共済)は取引先企業の倒産による連鎖倒産から企業を守る制度です。掛金総額の10倍の範囲内(3,200万円限度)で共済金の貸付けが無担保・無保証人で受けられるほか、掛金が経費又は損算算入出きるため、小規模企業共済と合わせて節税にも役立ちます。40日以上掛金を納めていれば任意解約しても掛金全額が戻ります。

制度や申込等につきましてはお気軽に各商工会にお尋ね下さい。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)の概要

マル経融資は、商工会等で、経営指導(原則6か月以上)を受けた方に対し、無担保・無保証人で、国民生活金融公庫が融資を行う国の制度です。

【ご利用いただける方】

- ◆常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあたっては5人以下)の法人・個人事業主の方
- ◆最近1年以上、商工会地区内で事業を行っている方
- ◆商工会の経営指導を原則6か月以上受けている方
- ◆税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納している方
- ◆国民生活金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方

【ご融資の条件】

- ◆貸付限度額 1,000万円
- ◆返済期間 運転資金5年以内 設備資金7年以内
- ◆利率 2.15%(H20.5.16現在)
- ◆資金使途 運転資金(仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払など)設備資金(工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入など)

※平成20年度より生活衛生関係営業(飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、映画・演劇・演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業)の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能です。

詳しくは各商工会にお尋ね下さい。

掲示板

◎源泉徴収の報告・納付
納付期限 7月10日

◎所得税予定納税
振替日 7月31日

◎消費税の中間納付
納付期限 8月31日

◎事業税第一期
納付期限 8月31日

◎労働保険第2期分
納付期限 8月31日